



Title	英語の副詞の語順について
Author(s)	舟阪, 晃
Citation	大阪外大英米研究. 1980, 12, p. 1-20
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/99046">https://hdl.handle.net/11094/99046</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 英語の副詞の語順について

舟 阪 晃

0. 本稿の目的は、英語の副詞の語順をどのように記述するかという問題について議論することである。Ross(67)とKeyser(68)における副詞の扱い方を検討、批判し、結局、後者の考え方を修正発展させることにより、代表的な副詞の語順の大部分は記述できるということを指摘する。

1. 文構成上、語順の重要性は言語によりちがいがあり、同一の言語においても歴史的にちがいがある。英語の場合、その重要性はOEからMEを通りMod Eに達する過程で大きな変動をみせたといえる。たとえば、対格が動詞の前に現われるか、後に現われるかということについて、(1)の資料を参照することができる。

(1)

	c 1 0 0 0	c 1 2 0 0	c 1 3 0 0	c 1 4 0 0	c 1 5 0 0
対格+動詞	5 2.5%	5 3.7%	4 0 +%	1 4.3%	1.8 7%
動詞+対格	4 7.5%	4 6.3%	6 0 -%	8 5.7%	9 8.1 3%

(Fries 57:83)

(1)によれば、西暦1000年頃から1200年頃まででは、「対格+動詞」という語順がやや優位を示すが、両者のちがいはほとんどないといえる。つまり、動詞に対する対格の位置はほとんどまったく自由に決めてよいということになる。このことは、相対的に、語形変化の重要性が大きいことを示し、語順の自由さは複雑な語形変化の代償として認められている。1300年頃以後は、「動詞+対格」という語順が優勢になり、それ以後、急速にこの語順が決定的なものとなってくる。英語の場合、語形変化の複雑さと語順の自由さは相補的になっているといえよう。

現代英語における語順の自由度は、語の範疇や機能により大きいちがいを示している。たとえば、上に述べた動詞に対する対格の位置は、現在では確定的なものといってよく、動詞の直前に対格をおくことは許されない。一方、本稿で扱おうとしている副詞は、他の語い範疇と比較すれば、語順に関して、大きい自由が与えられているといえる。しかし、このことは、副詞がまったく自由にどの位置にでも現われうるということを意味しないのはいうまでもなく、種々の規制が存在している。本稿では、その規制の一部を明らかにし、それをどう記述するかを考えてみたい。

文中の語順を考える場合、語順の変更が文全体にどういう影響を与えるかにより、(2)のように、いくつかの状況が考えられる。

- (2)(a) 文法的で、意味のちがいがない文が生じる。
- (b) 文法的ではあるが、意味のちがいがある文が生じる。
- (c) 非文法的な文が生じる。

「意味のちがいの有無」は、「意味」の解釈により、意見のわかれるところであるが、本稿では、それは主題ではないので、簡単に、「共起関係の変更の有無」と同義と考えておきたい。また、(2a)(2b)それぞれに、あいまいな文が生じる場合があるが、「あいまい」というのは、二つまたはそれ以上の共起関係が共存していることを指すものとする。

(2)に対する実例を(3)としてあげておこう。

- (3) (a) (i) My oldest brother went to California as a wetback *in 1966.* (T)<sup>①</sup>
- (ii) *In 1966 my oldest brother went to California as a wetback.*
- (b) (i) John cooked his supper *regularly.*
- (ii) John *regularly cooked his supper.* (Huang 75)
- (c) (i) If John is told to walk, then he walks *in the morning.*
- (ii) *In the morning, if John is told to walk, then he walks.* (Thomason-Stalnaker 73)
- (d) (i) Thevis claims he sold his porn empire for \$5.7 million *last year.* (T)

- (ii) \*Last year Thevis claims he sold his porn empire for \$5.7 million.

(3 a)の二文は、事実上、同じ意味をもっており、*in 1966*と他の構成要素との間の共起関係は一定に維持されていると考えられる。しかし、厳密にいえば、両者はまったく同じとはいえない。たとえば、両者を否定文にした場合、(i)の*in 1966*は否定の範囲(Scope)に入るときと入らないときがあるが、(ii)のそれは、否定の範囲に入ることはない。しかし、われわれは、この種のちがいは、すくなくとも本稿では、無視することにする。(3 b)における*regularly*は、(i)のように文尾にあるときは様態副詞として動詞と共に起し、(ii)の位置では、様態副詞または頻度副詞として動詞と共に起している。<sup>②</sup> (3 c)の場合、結果として生じる文は文法的であるが、共起関係に変更が生じている。つまり、(i)の*in the morning*は*walks*と共に起しているが、(ii)のそれは後続の文全体と共に起しているといえる。(3 d)の(ii)は、*last year*と*claims*との間の共起関係に破綻が生じているために、非文となっているが、さらに、「ふつうの強勢・音調型の下で」ということわり書きをつけておいた方が安全であろう。

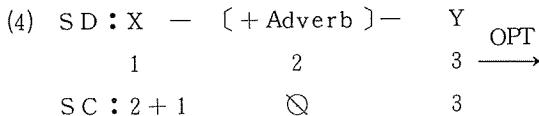
以上、(2)に対応する実例をみてきたのであるが、語順の変更という場合には、(2 a)の状況が前提条件として考えられているといえる。文献によつては、(2 b)の場合も語順の変更として説明されていることもあるが、筆者は、両者は区別されるべきものであると考える。

2. 副詞の移動を考える場合、まず、Ross(67)の副詞前置(adverb-preposing)変形に言及するのが妥当であろう。

---

① (T)は実例の出典が雑誌*Time*(May-Aug.76)であることを示している。

② (3 b)(i)ですでにあいまいであるということもいえるが、そのあいまい性の度合は(ii)の方が大きいといえる。



条件① 最終循環 (last cyclic) 規則

② 上方制限付 (upward bounded)

(Ross 67:168)

- (5) (a) I promised that he would be there tomorrow.
- (b) I promised that tomorrow he would be there.
- (c) \*Tomorrow I promised that he would be there.
- (d) I promised that he would be there around midnight.
- (e) I promised that around midnight he would be there.
- (f) Around midnight I promised that he would be there.  
(*ibid*)

(4)により、(5a)(5b)は文法的であるが、(5c)は、(4)の条件②に反するするために、非文であることが説明できる。したがって、(5a)−(5c)の事実は(4)により完全に説明できる。一方、(5d)(5e)は前者と同じように説明できるが、(5f)は(5c)と事情を異にする。(5f)が文法的であると認められたのは、*around midnight* が時制に関して共起上の制限をもたないために、それと *promised*との間の共起関係が、たまたま、破綻を生じなかつたからである。(5a)−(5c)と(5d)−(5f)とを対照すれば、(5d)(5e)と(5f)との間には意味上のちがいがあることは明らかである。このことから、(4)の適用に際しては、語順変更の結果生じた文が、英語の文として適格かどうかを判定するだけでは十分でなく、との文の意味や共起関係を維持したまままで適格文になっているかどうかを問題にしなければならないといえる。また、(5)の文を検討するとき、各々の文は「ふつうの強勢・音調型をもつ」ということを仮定したのであるが、その仮定をはずせば、(5c)が文法的文になることがある。その場合、筆者の観察によれば、*tomorrow* には特別の強勢がおかれ、後続する構造との間に短かいポーズがおかれる。しかしながら、(4)の中に

は強勢・音調型についての言及がないので、(5c)が文法的になる場合は説明できないことになる。

つぎに、種類のちがう副詞を含む(6)ー(8)をみながら、(4)の不備な点を指摘したい。

- (6) (a) Evidently the uprising has frightened the burghers.  
(b) The uprising has evidently frightened the burghers.  
(c) \*The uprising has frightened the burghers evidently.  
(d) The uprising has frightened the burghers, evidently.<sup>③</sup>
- (7) (a) John is merely being a fool.  
(b) \*Merely John is being a fool.  
(c) \*John is being a fool merely.
- (8) (a) \*Completely the uprising has frightened the burghers.  
(b) The uprising has completely frightened the burghers.  
(c) ?The uprising completely has frightened the burghers.  
(d) The uprising completely frightened the burghers.  
(e) The uprising has frightened the burghers completely.  
(f) \*The uprising has frightened the burghers, completely.

まず第一に、語順の変更を論ずるときには、との語順を決めておくことが必要である。規則(4)では、副詞が前置される場合だけを扱っているのであるが、当然、前置された副詞のとの位置は前置後の位置よりも右になる。そもそもこのような仮定自体に妥当性がない。いま仮に、そのような仮定に従うとすると、(6c)(7c)が非文であるということから、該当する副詞のとの位置は別の場所に求めなければならない。もっとも、(6b)や(7a)の位置を出発点とし、(6c)(7c)は、副詞が、(4)に反して後置されたために非文になったということもできよう。しかし、その場合は(8e)の説明がつかないことになる。一般的にいって、(6)ー(8)の文頭以外に副詞がくる場合が説明できないという

---

③ 出典の記入がない文例は実例をもとに筆者が適当に変形したものであるが、その文法性についての判定は、英語使用者によるものである。

のは大きい弱点であるといえる。

第二に、(4)における移動しうる項目は〔+adverb〕という特性があれば何でもよいということになっているが、これは事実から程遠い。たとえば、(7 b) や(8 a)をみただけでも明らかであるが、さらに(9)を付け加えることもできる。このことから、規則(4)は、副詞の多様性を無視し極端に単純化されたものであるといわねばならない。

- (9) (a) John told me that she went away.  
(b)\*John told me that away she went.  
(c) John told me that she proved it successfully.  
(d)\*John told me that successfully she proved it.

第三に、(4)では変項(variable) X と Y とが用いられているが、とくに X の方は移動された副詞と姉妹関係になるので問題がある。つまり、X は変項であるから、上方制限を守りさえすれば、どのような語が入ってもよいし、また、どのような長さの連続が入ってもよいことになる。しかし、副詞の移動は、多くの場合、それほど自由ではない。

最後に、上述の第二点とも関係するが、(4)を随意変形とするためには、副詞の下位分類が厳密に行われている必要があり、(4)のままではあまりに規制が緩すぎるといえる。

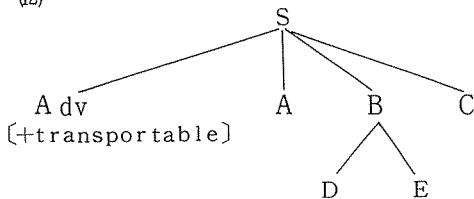
結論として、(4)によって説明可能な副詞の語順は極端に限られており、(4)から得るところはあまりないことがわかった。が、条件②の「上方制限付」という概念は、副詞の移動を考える場合、非常に重要なもので、今後も言及されることが多い。

3. つぎに、Keyser(68)における扱い方を検討してみよう。Keyser(68)によれば、副詞の移動は(10)と(11)により説明可能である。

- (10) 移動規約(Transportability Convention):ある構成要素は、樹状図の中にある他の節点との姉妹関係を維持する限り、派生構造中のどの位置をも占めることができる。(Keyser 68: 368)  
(11) 副詞は語い部(lexicon)において、〔± transportable〕という指

定をうけるものとする。

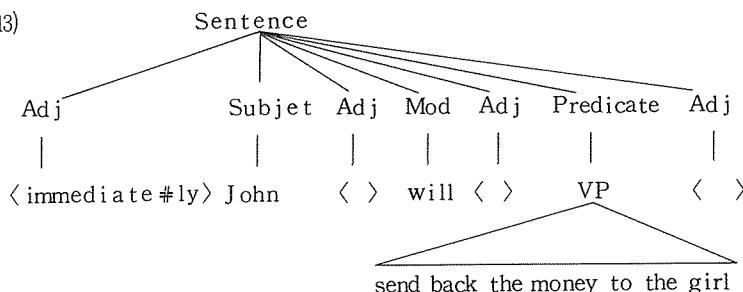
(12)



(12)のような構造を仮定した場合、この副詞は、現在占めている位置のほかに、AとBの間、BとCの間、Cの右側の位置にそれぞれ自由に生じることができる。が、もし、DとEの間に生じたとすれば、(10)で述べられた姉妹関係を破ったことになり、結果として非文を生じることになる。このKeyser(68)の考え方は、Ross(67)と比較し、非常に有効なようと思えるが、実例をみながら検討することにしよう。

まず、文副詞の例を(13)(14)としてあげておこう。

(13)



(Keyser 68 : 368)

- (14) (a) Immediately, John will send back the money to the girl.  
(b) John immediately will send back the money to the girl.  
(c) John will immediately send back the money to the girl.  
(d) John will send back the moeny to the girl immediately.  
(e) \*John will send immediately back the money to the girl.  
(f) \*John will send back immediately the money to the girl.  
(g) \*John will send back the money immediately to the girl.

(Keyser 68: 367)

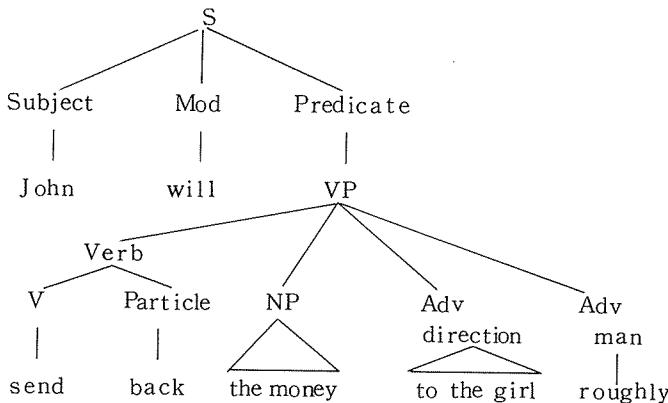
- (15) (a) \*John will send back the immediately money to the girl.  
 (b) \*John will send back the money to immediately the girl.  
 (c) \*John will send back the money to the immediately girl.

(13)において、副詞 *immediately* が移動可能な位置は Adj という節点で示されており、いずれも他の構成要素と姉妹関係を維持している。したがって、(14 a - d)は文法的文となる。一方、(14 e - g)は、姉妹関係が維持されていないために、非文となるか、意味のちがった文になっている。

以上の点について、移動規約は有効であることがわかる。さらに、Keyser は述べていないのであるが、(15)のような非文を考えてみると、これらは(14 e - g)よりもはるかに悪い文であることが自動的に説明できる。つまり、(14 e - g)では、*immediately* は姉妹関係を破り、S に対して娘関係の位置まで下っているのであるが、(15)では、それがさらに低い位置まで下っていることがわかる。いいかえれば、姉妹関係を破る度合と非文の度合が対応していることが指摘できる。

つぎに、VP副詞の一つとして様態副詞を考えてみよう。

(16)



(Keyser 68:370)

- (17) (a) \*Roughly John will send back the money to the girl.  
(b) \*John roughly will send back the money to the girl.  
(c) John will roughly send back the money to the girl.  
(d) \*John will send roughly back the money to the girl.  
(e) ?John will send back roughly the money to the girl.  
(f) John will send back the money roughly to the girl.  
(g) John will send back the money to the girl roughly.

(Keyser 68: 370)

(17a)(17b)では、*roughly*が姉妹関係を破って上昇しているために非文が生じている。また、(17c)(17f)(17g)は、(16)の構造を前提した場合、姉妹関係が維持されているために文法的になっている。一方、(17d)が非文になるのは、姉妹関係が破られているためであり、このことは、小詞(particle)と動詞との結びつきが密であるという事実に対応している。(17e)の地位が怪しいというのは、かなり一般的な問題、つまり、他動詞と目的語の間に他の構成要素を挿入することの可否の問題、としてとらえることができるが、樹状図の書き方を工夫することによって説明することも可能であろう。この点については後述する。

Keyser(68)の提案は、上にみてきたように有効に働くことが多く、基本的には正しいものであるといえよう。とくに、つぎの二つの点が重要である。第一は、副詞移動の条件として「姉妹関係を維持する限り」という表現を入れているということである。この条件は、Ross(67)の「上方制限」という概念を含み、さらに、「上方制限」では説明のつかない現象をも説明できる力をもっている。第二に、個々の副詞は、語い部門で、〔± transportable〕の指定をうけるので、副詞なら何でもよいとするRoss(67)の規則よりは制約が強くなり、非文が生じる可能性が小さくなる。したがって、規則(4)では説明のつかなかつた多くの構造が、Keyser(68)では説明されるが、それでもなお説明困難な構造が残されている。これまで扱った実例の中から再録してみよう。

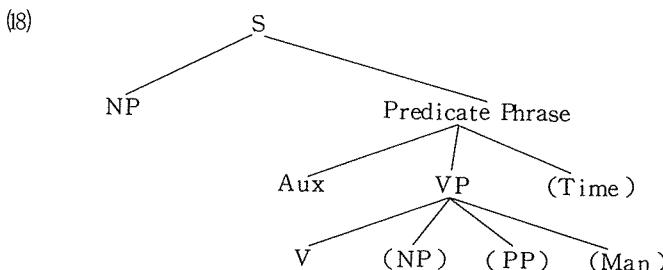
- (6) (d) The uprising has frightened the burghers, evidently.
- (7) (c) \*John is being a fool merely.
- (8) (f) \*The uprising has frightened the burghers, completely.
- (14) (f) \*John will send back immediately the money to the girl.
- (17) (e) ?John will send back roughly the money to the girl.

(6d)(8f)は文中の位置というよりは、文構造の外にある「外位置」に副詞が現われている。これはKeyser(68)では説明できないので、別の規則が必要となる。(7c)の*merely*はいわゆるVP副詞とはちがった行動をする副詞であるので、S副詞とVP副詞の外に新しい副詞を認める必要が生じる。同時に、助動詞を中心とする構造の詳しい分析が必要となる。(14f)と(17e)は、他動詞とその目的語の間に副詞を入れることの可否に關係しているが、これは樹状図の書き方を精密にすれば解決できそうに思える。

さらに、Keyser(68)で扱われている副詞は形容詞に-lyをつけて派生されたもの、しかも、その極く一部に限られており、他の副詞——時副詞、場所副詞、頻度副詞、遂行副詞その他——についても検討が必要である。また、S副詞、VP副詞といっても、まったく同種のものからなっているわけではなく、種々の下位分類が必要であるし、また、それに伴って、樹状図の中に種々の階層の設定が必要となるであろうと予測される。

ともあれ、Keyser(68)の規約は基本的には正しいという前提に立って、これまでの問題を克服するためにどのような提案ができるかを考えてみよう。

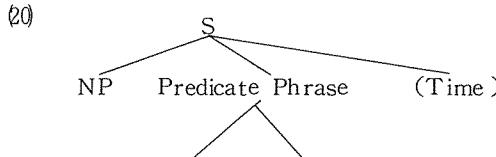
移動規約が有効に働くかどうかは、結局、樹状図をどのように決めるかに依存している。いまかりに、Chomsky(65)の書き換え規則により、(8)を得たことにしよう。



様態副詞と時副詞とは階層を異にするので、前者は、Aux \_ V, V \_ (NP), (NP) \_ (PP), (PP) \_ #, のそれぞれのダッシュの位置に生じうるが、時副詞はこれらのどの位置にも生じないことになる。様態副詞の場合は、(16)と基本的には同じとなりほぼ妥当であるといえる。一方、時副詞は、(18)によれば、NP \_ Aux, Aux \_ VP, VP \_ #の位置には生じるが、# \_ NPには生じないことになる。NP \_ AuxとAux \_ VPの生起例は(19)のようなものであるが、容認される副詞には厳しい制限がある。とくに、Aux \_ VPの方は制限が厳しく、筆者が集めた資料の生起数も少ない。<sup>④</sup>

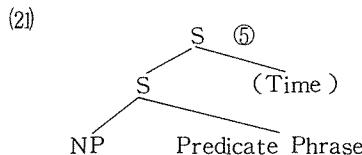
- (19) (a) President Nixon *in September* had ordered the CIA “to play a direct role in organizing a military coup in Chile to prevent Allende’s accession to the presidency,” . . . (T)  
 (b) Miki let it be known that he thinks that the Lockheed affair could *now* be over by September. (T)

一方、(18)を改良して、(20)を得たことにしよう。



この場合は、時副詞は、# \_ NP, NP \_ Predicate Phrase, Predicate Phrase \_ #に生じ、文頭における生起——生起数はこれが一番多い<sup>④</sup>——が説明できることになる。

さらに、(18)を改良し、(21)を得たことにしよう。



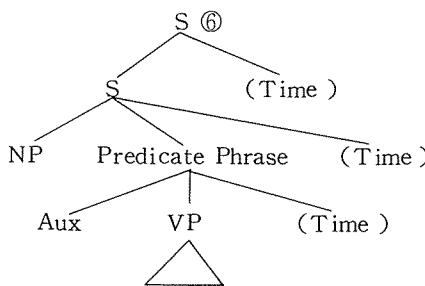
④ 拙稿(77:224)。

⑤ c f 拙稿(77)。

この場合は、時副詞は、# \_\_ NP と Predicate Phrase \_\_ # の二ヶ所に生じ、NP \_\_ Predicate Phrase には生じないことになる。すでに言及した(3a)(ii)が典型的な実例になり、また、(3a)(i)の場合は、*in / 966* が否定の範囲に入らない解釈のときは(2)の実例の一つと考えられる。なお、(2)は、(18)や(20)に一種の転位(dislocation)変形がかかった結果みなすこともできるが、この点についてはさらに検討が必要であろう。

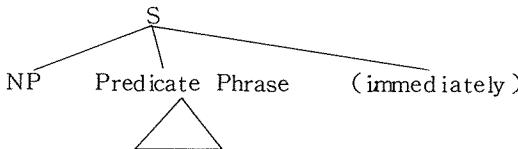
このような考察の結果、時副詞に限定し、さらに、Chomsky(65)のPS規則を前提した場合、移動規約が有効に働くためには、(2)のような樹状図が必要となる。これは一見すると繁雑であるが、時副詞の多様性を考えれば当然のことといえよう。

(2)



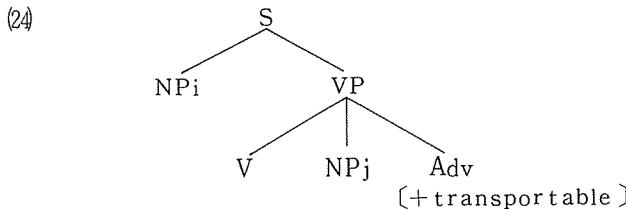
一方、Keyser(68)でしばしば引用された副詞 *immediately* は(23)のような構造だけを仮定すればよく、これによってこの副詞の単純性がよく表現されている。

(23)



つぎに取り上げる問題点は、他動詞とその目的語の間の位置と副詞との関係である。

⑥ Auxの位置については拙稿(77)参照。



Keyserが用いている樹状図は、概略、(24)のようになるが、これによれば、副詞は  $V\_NP_j$  の位置に自由に現われることになる。 $NP_j$  が直接  $S$  を支配しているときは、(24)のように、むしろこの位置が正しい位置で、(24)のように、 $NP_j \_\#$  の位置は認められない。一方、 $NP_j$  が  $S$  を支配していない場合は、 $V\_NP_j$  の位置での副詞の生起は強い制限をうけている。もっともその生起例はまったくないわけではなく、実例を(26)としてあげておこう。

- (25) (a) He was absent-minded, forgot *frequently* what he was doing, and at last excused himself from further play. (AG 155)<sup>⑦</sup>
- (b) Mr Hercule poirot, a witness whose name must carry weight, has asserted *positively* that he had seen Mrs Franklin come out of the laboratory with a small bottle in her hand and that she has seemed startled to see him.  
(AG 132)
- (26) I remembered *dispassionately* the real facts. (AG 70)

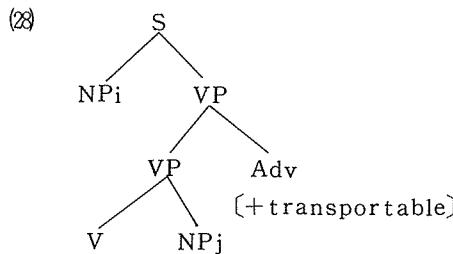
このような言語事実を説明するのに(24)を用いるとすると、とくに  $NP_j$  が  $S$  を支配しないときは、 $V\_NP_j$  も  $NP_j \_\#$  の位置も同じような生起状態を暗示することになり、不都合が生じる。これに対して、筆者は(27)を提案したいと思う。(27)の必要性については、すでに、*do so* 変形に関して主張した<sup>⑧</sup>のであるが、

⑦ AGはChristie, Agatha(75): *Curtain: Poirot's Last Case* (Collins)。数字は頁数を示している。

⑧ 拙稿(78a)。

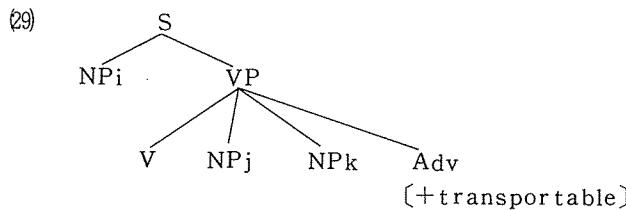
本稿でも同じ主張が有効なように思える。(27)を用いると、(24)は(28)のようになる。

$$(27) \text{ VP} \rightarrow \text{ VP} + \text{Adv}$$



(28)によれば、NPjがSを支配しない場合は、副詞はV—NPjの位置には、まったく生じないまでも、生じにくいということが自動的に説明できる。一方、NPjがSを支配するときは、義務的外置変形によりNPjはAdvの右に移されることになる。

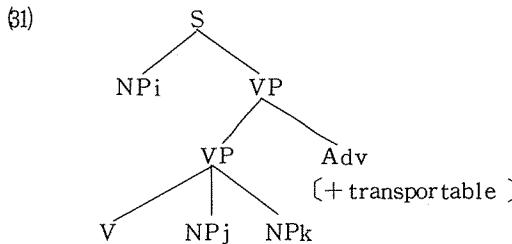
つぎに、他動詞の後に二つの目的語がくる構造を考えてみよう。Keyser(68)のPS規則によれば、概略、(29)のようになるが、この構造は、副詞が、V—NPj, NPj—NPkの位置に自由に生じることを示している。しかし、これは事実ではない。(30)で明らかのように、他動詞に一つの目的語が後続するときよりもはるかに厳しい制限がある。



- (30) (a) John handed her the book roughly.  
(b)\*John handed her roughly the book.  
(c)\*John handed roughly her the book.

一方、筆者の提案した(27)を用いるとすれば、(29)は(31)のようになり、(30)の事実は

説明しやすくなるように思える。



最後に、Keyser(68)ではまったく言及されなかった例を考えてみよう。まず第一は、(32)のような遂行副詞<sup>⑨</sup>に関するものである。

- (32) (a) *Frankly, John was eager to sign orders for tapping.*  
(b) *John was eager to sign orders for tapping, frankly.*  
(c) *John, frankly, was eager to sign orders for tapping.*  
(d) \**John frankly was eager to sing orders for tapping.*

Keyser(68)で扱われた副詞は、もともと文構造の中に存在し、それが移動規約により移動するもののみからなっているが、実際には、(32)にみられるような副詞も存在している。この副詞 *frankly* は、後続する文構造のどの構成要素とも共起制限をもたず、また、(32a)(32b)から明らかなように、いわば、最初から「外位置」に生じているといえる。このような観点からすれば、S副詞の上に、Super S副詞を認める必要がでてくる。<sup>⑨</sup> いずれにしても、この副詞はKeyser(68)では説明できないものである。なお、(32c)と(32d)とを対照してみると、前者は文法的文、後者は非文となっており、(32c)の *frankly* は「外位置」に生じているといえる。このことは、筆者が主張する「外位置」というのは、文構造の文頭の外、文尾の外ばかりでなく、文構造の中においても認められるということを示している。

第二に問題にするのは、移動規約に違反しているのに結果として生じる文が文

---

⑨ 遂行副詞についての詳細は拙稿(78b)参照。

法的文である場合で、実例のいくつかを33としてあげておこう。

- 33 (a) *Gently my friend patted my arm.* (AG 16)  
(b) *Hastily I swung round the bookcase and pretended to be looking for a book.* (AG 124)  
(c) *Slowly Poirot shook his head.* (AG 159)  
(d) *With a shudder I got up, drew the curtains and poured it out of the window.* (AG 112)  
(e) *Out of the tail of my eye I saw Judith disappear round the corner of the house.* (AG 107)  
(f) *From indisde Allerton's room I heard voices.* (AG 105)  
(g) *Under the desk, what did you find?*

(33a) - (33d) は様態副詞、(33e)(33f) は方向副詞、(33g) は場所副詞をそれぞれ含んでいるが、これらの副詞は共起上からいえば、節点 V と姉妹関係にあるもので、移動規約によれば33は非文になるはずのものである。このような事実を説明するためには、移動規約のほかに、副詞転位(adverb-dislocation)規則が必要であるようと思える。

転位規則は、本来、名詞句の移動に関して設定されたもので、概略、(34)のように形式化される。

- 34 (a) SD : X - NP - Y  
      1           2           3 →  
SC : 2 # [ 1 [ +<sup>2</sup><sub>pro</sub> ] 3 ]  
  
(b) SD : X - [ <sup>NP</sup><sub>-pro</sub> ] - Y  
      1           2           3 →  
SC : [ 1 [ +<sup>2</sup><sub>pro</sub> ] 3 ] # 2 ⑩

この規則の NP を Adverb におきかえるわけであるが、一つの大きい問題があ

---

⑩ # は Chomsky adjunction を示すものとする。

る。それは、NPの場合は移動前のNPの位置に代名詞が残るのであるが、副詞においては、このような代形(pro-form)を一般的に規定することができないということである。ただ、筆者の調査によれば、(33g)と同じ意味で(34)が、とくに口語体において、容認可能であるという事実がある。ともあれ、(34)の一例だけでは根拠にならないのは明らかであり、また、逆に、副詞の場合は代形を認めない方が自然であるという事実から、代形を含まない形で副詞転位規則を(35)のように形式化する方がよいのではないかと思われる。

(34) *Under the desk, what did you find there?*

- (35) (a) S D : [<sub>s</sub> X      Adv      Y ]<sub>s</sub>  
               1          2          3      →  
               S C :    2 #    [<sub>s</sub> 1      3 ]<sub>s</sub>  
               (b) S D : [<sub>s</sub> X      Adv      Y ]<sub>s</sub>  
               1          2          3      →  
               S C :    [<sub>s</sub> 1      3 ]<sub>s</sub> #    2 ⑪

(35)がどの程度有効であるかは今後の検討を要する点であるが、現時点ですでに明らかなことは、Advに入る項目をSの種類との関係で厳密に制限しておく必要があるということである。Sが肯定の平叙文であるときは比較的問題が少ないが、疑問文の場合は(36)にみられるごとく、厳しい制限が必要である。

- (36) (a) *Under the desk, what did you find? (= (33) (g))*  
       (b) *Yesterday, what did you find under the desk?*  
       (c) \**Gently, what did my friend pat?* (cf. (33) (a))  
       (d) \**Immediately, what did he answer?* (cf. *Immediately he answered the question.*)  
       (e) \**There, what did you find?*

(36a)(36b)における場所副詞、時副詞の場合は、一応、容認できるが、(36c)(36d)の場合は容認できない。(36e)の*there*は(36a)の*under the desk*

⑪ 第2項が、前後をコンマで区切られて、表面上文構造の中に入ってくることがあるが、ここではその場合は省略している。

を意味するものとし調べたのであるが、この場合は非文であるという判定が得られた。一方、*there*を「指示詞」として考えるとすれば、(36e)は容認可能となる。が、この解釈のときは、(36a)のときよりも、副詞により強い強勢がおかれ、また、後続する文構造との間におかれるポーズもより長くなることが観察される。一方、(37)の*there*は、文脈から判断すれば「指示的」とはいえないが、後の文構造が平叙文であるために容認可能となっているものと思われる。

(37) *There, I think, you came very close to the truth.* (AG 171)

以上のことから、(38)が有効に働くためには、副詞の下位分類、Sの種類などに関してさらに厳密な分析が必要とされる。

(38)において転位する第2項は、残った文構造と Chomsky 付加を守ることが条件となっているが、転位後の表面上の位置は厳密には規定されていない。この点、Emonds(70)と大きいちがいを示している。Emonds(70)では、文頭の場合、前置後の位置は唯一の COMP という節点で指定されており、前置操作は一回しか生じないという制限が加えられている。ところが、実際の発話を調べてみると、これに反して、前置操作、または、転位操作が二回適用されていると思われる実例がある。(39)がその例であるが、このような事実を説明するためには、Emonds (70)にみられるような制限は厳しすぎるといえよう。

- (38) (a) *Deliberately, without mincing my language, I repeated to her the story I had heard about Allerton.* (AG 106)
- (b) *I felt Norton tugging at me, and suddenly, meekly, I turned.* (AG 108)
- (c) *Suddenly from the balcony Judith cried out.* (AG 124)
- (d) *Presently, a little haltingly, I expressed a little of what I felt.* (AG 56)
- (e) *After dinner, to my annoyance, Allerton and Judith disappeared into the garden together.* (AG 82)

4. あとがきとして、本稿の論点をまとめておこう。

- (i) Ross(67)の副詞前置変形は、極く限られた副詞の、極く限られた動きし

か説明できない。

(ii) Keyser(68)の移動規約は基本的には正しいものと思われるが、いくつかの修正、補充、精密化が必要とされる。つまり、

(a) 樹状図を精密化し、特定の副詞に適した樹状図を決定しなければならない。時副詞については②が提案された。

(b) VPの書き替え規則の補充として、⑦  $VP \rightarrow VP + Adv$  が提案された。

(c) 遂行副詞に関連して、S副詞、VP副詞の他にSuper S副詞の存在が指摘された。あわせて、構造の「外位置」という概念の必要が指摘された。

(d) 副詞転位規則の導入により、Keyser(68)では説明できなかった多くの副詞の動きが説明できるようになった。

なお、本稿を書き始めた時点ではEmonds(70)(76)の根変形、構造保持変形と副詞との関係についても言及する予定であったが、すでに制限枚数を超えてしまったので、稿を改めて検討することにしたい。

## BIBLIOGRAPHY

- Chomsky, Noam (65): *Aspects of the Theory of Syntax*. MIT.
- Emonds, Joseph E. (70): Root and structure preserving transformations. IULC.
- (76): *A Transformational Approach to English Syntax: Root, Structure-Preserving, and Local Transformations*. Academic Press.
- Fries, C.C. (40): On the development of the structural use of word-order in Modern English. *Lg.* 16(40) 199-208. Translated by Minoru Yasui (57): 『アメリカ構造言語学と英語教育・近代英語の語順の発達』(大修館) 82—91.
- Huang, Shuan-Fan (75): *A Study of Adverbs*. Mouton.
- Keyser, Samuel Jay (68): Review of Sven Jacobson (64): *Adverbial Positions in English* (AB studentbok). *Lg.* 44(68)2, 357-73.
- Ross, John Robert (67): *Constraints on Variables in Syntax*. Ph.D. dissertation. MIT.
- Thomason, Richmond & Robert C. Stalnaker (73): A semantic theory of adverbs. *LI* 4(73)2, 195-220.

拙稿(77)：「英語の時副詞と場所副詞について」大阪外国語大学学報  
Vol. 39(77)215—34。

——(78a)：「英語の副詞と *do so* テスト」未公刊。

——(78b)：「英語の遂行副詞と文副詞について」大阪外国語大学学報  
Vol. 42(78)29—48。